

情報公開及び個人情報の開示等の請求手続

市民の皆さん



来庁

【相談・請求】

- ・知りたい内容について御相談に応じます。
- ・所定の請求書で請求します。



決定通知書をお送りします。

市民の皆さん



通知

(請求から15日以内)

【検討・決定】



【公開等の実施】

- ・閲覧等の費用はかかりません。
- ・写しが必要なときは、実費をいただきます。

納得できない

(決定から3箇月以内)

【審査請求】

諮問



【情報公開審査会】

【個人情報保護審査会】

答申



市民の皆さん

決定通知

